

平成 25 年 12 月 13 日

特別の法律により設立される民間法人等の  
指導監督に関する行政評価・監視  
＜調査結果に基づく勧告＞

総務省では、特別の法律に基づき設立され、国の行政の代行的・補完的業務を行っている民間法人等について、その全体像を明らかにしつつ、運営の適正性・透明性の一層の確保を図る観点から、これらの法人の事務・事業運営の状況、関係府省による指導監督などの関与の状況等を調査し、その結果を取りまとめ、必要な改善措置について勧告することとしましたので公表します。

【本件連絡先】

総務省行政評価局 財務、経済産業等担当室

担 当：中山、市川、宮本、服部、小林、山田

電 話：03-5253-5433（直通）

F A X：03-5253-5436

E-mail：<https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

※ 結果報告書等は、総務省ホームページに掲載しています。

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/hyouka\\_kansi\\_n/ketsuka.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/ketsuka.html)

# 特別の法律により設立される民間法人等の指導監督に関する行政評価・監視の結果に基づく勧告(概要)

## 調査対象

指導監督基準(注)の対象とされている49法人(特別の法律に基づき設立され国の行政の代行的・補完的業務を実施)  
(P4参照)

(注)「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」(H14.4.26閣議決定):37法人  
「特別の法律により設立される法人の運営に関する指導監督基準」(H18.8.15閣議決定):12法人

勧告日:平成25年12月13日  
勧告先(9府省):国家公安委員会(警察庁)、金融庁、  
総務省、法務省、財務省、厚生労働省、  
農林水産省、経済産業省、国土交通省

## 実態解明編

### 1 全体像

- ・ 事務・事業の概要
- ・ 財務の概要
- ・ 組織の概要
- ・ 情報公開の概要
- ・ 国の関与等の概要

### 2 詳細 ⇒ 法人別個表

## 問題提起編(勧告)

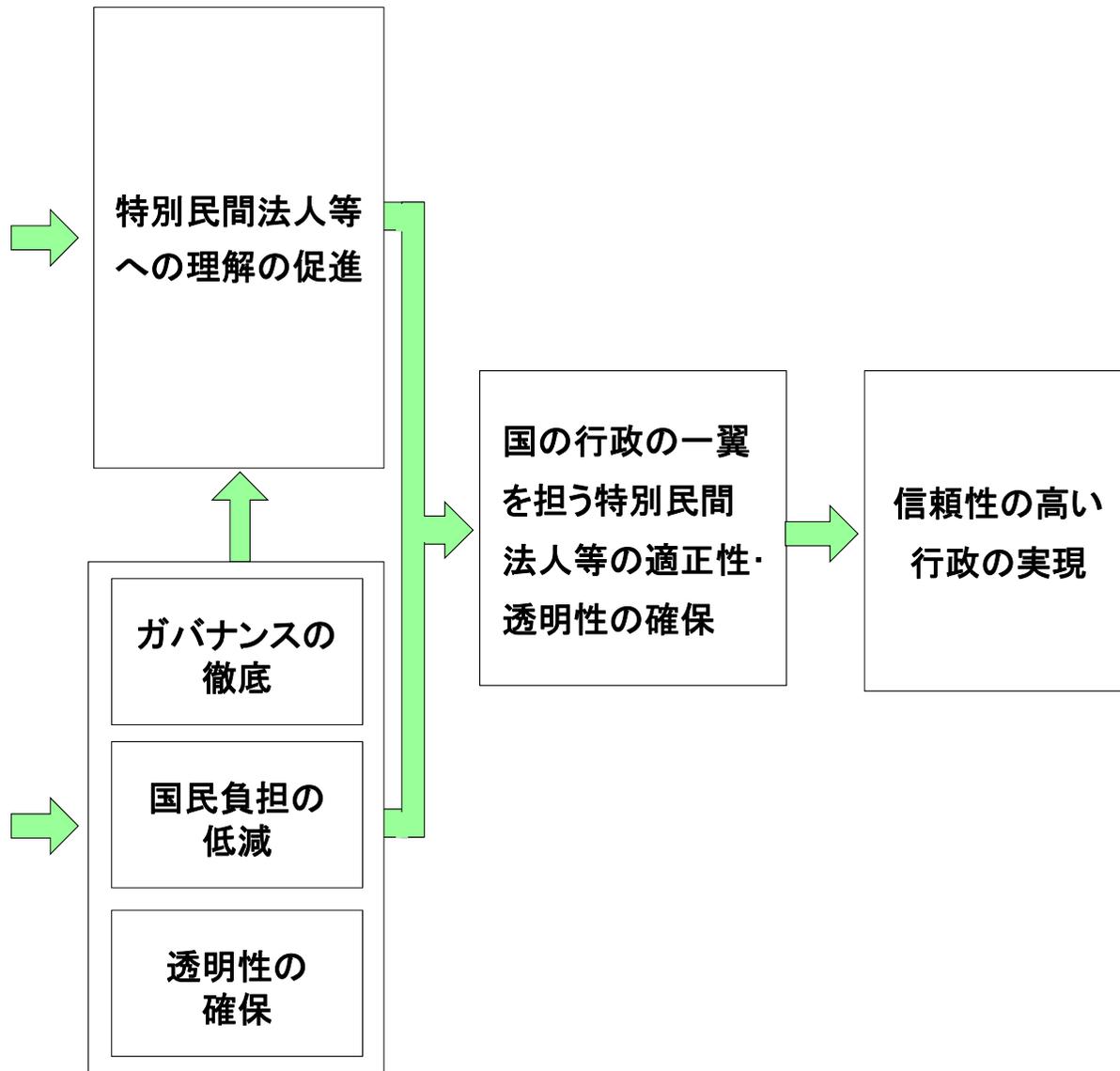
### ① 指導監督基準に沿った法人運営の徹底

### ② 内部留保の適正性・透明性確保

相互に関連

### ③ 手数料の適正性・透明性確保

### ④ ディスクロージャーの推進



# 1 特別民間法人等の全体像

全体像：結果報告書P2～65、法人別個表：結果報告書第3

## ○ 業務類型別概況

(単位：法人)

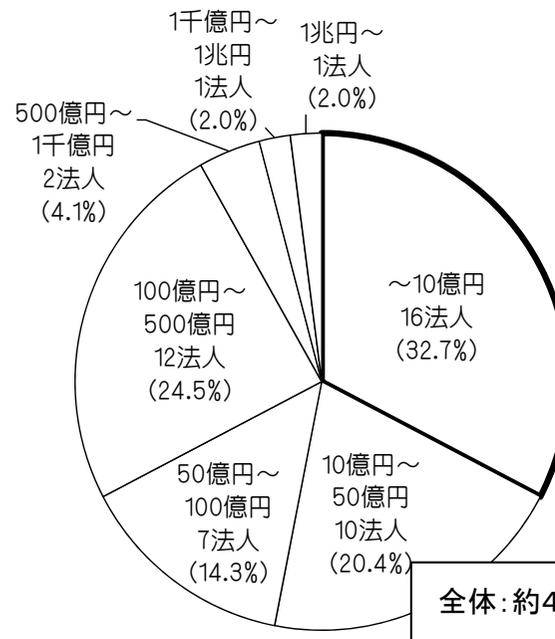
区分		検査・検定	災害防止	士業団体	共済	年金・保険	事業者団体	投資育成	その他	合計
法人数		6	7	8	8	11	3	6	49	
国の関与	設立	政府設立	3	0	0	1	0	3	2	9
		認可	3	7	1	6	11	0	4	32
		定款認可	0	0	7	1	0	0	0	8
	理事長任命の認可	6	0	0	2	0	3	4	15	
	予算統制(認可、届出等)	6	1	4	6	3	3	4	27	
	決算統制(承認、提出等)	6	7	4	7	8	3	4	39	
	みなし公務員	6	0	2	4	1	0	3	16	
	守秘義務	4	7	2	1	3	0	3	20	
	法人税減免	6	7	8	8	10	0	5	44	
	補助金等	事務費補助	0	7	0	2	3	0	2	14
第三者分配		0	0	0	3	7	0	0	10	
負担金		0	0	0	4	1	0	0	5	
その他		0	0	0	2	8	0	3	13	
委託費		1	2	1	0	4	0	1	9	

※ 政府出資を受けている法人はない。

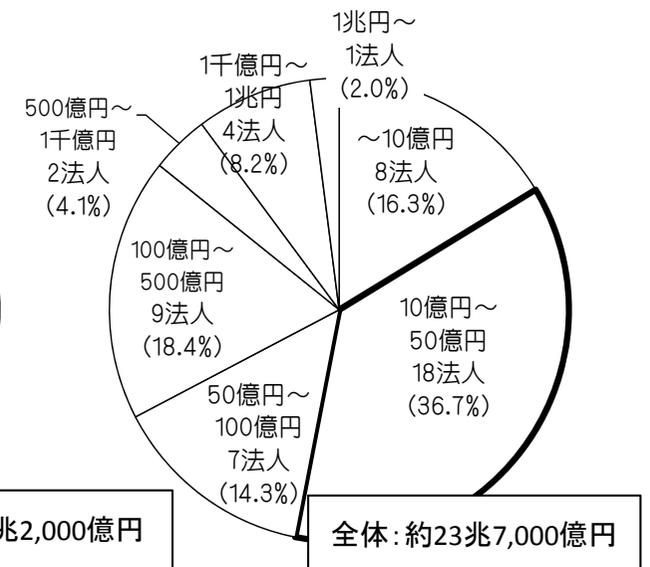
※ 設立時期・経緯、旧法人形態、民間法人化の時期等も様々

(注) H24.12.1現在。ただし、財務に関するデータは、H23年度ベース

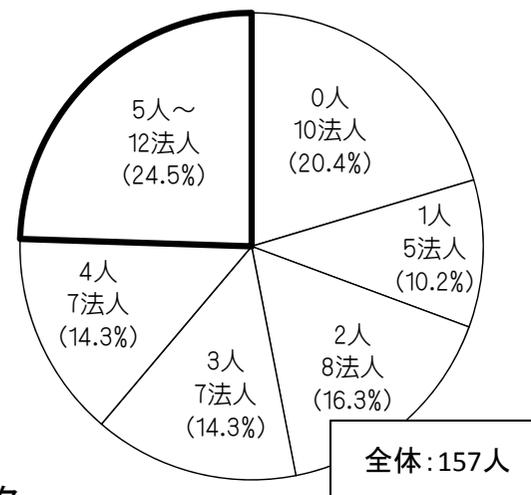
## ○ 純資産額規模別法人数



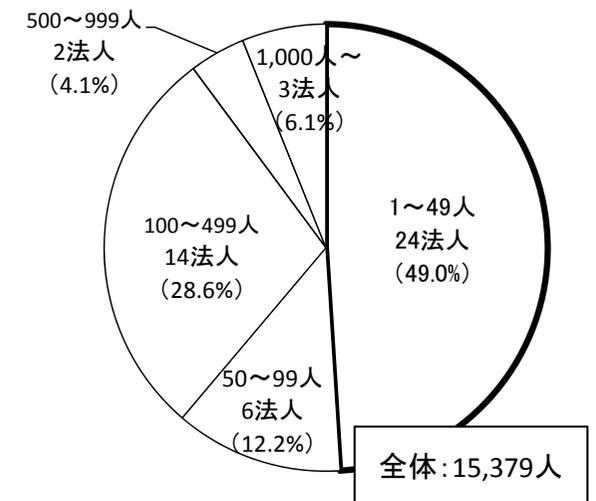
## ○ 年間収入額規模別法人数



## ○ 常勤役員(監査役員含む)規模別法人数



## ○ 常勤職員規模別法人数



## 2 主な勧告事項と調査結果

### (1) 指導監督基準に沿った法人運営の徹底

#### 勧告①

結果報告書P83～

- 指導監督基準に沿った法人運営の徹底
  - ・ 基準該当性の明確化
  - ・ 基準適合の徹底

### (2) 法人運営の適正化の推進

#### 勧告①

結果報告書P98～

- 内部留保の適正性・透明性確保
  - ・ 積立金等の計上ルールの明確化
  - ・ 積立金等の在り方・規模の見直し

相互に関連

#### 勧告②

結果報告書P109～、P156

- 手数料の適正性・透明性確保
  - ・ 算定根拠の明確化
  - ・ 手数料の定期的見直しの仕組みの整備
  - ・ 手数料の引下げ等の見直し

#### 勧告③

結果報告書P163～

- ディスクロージャーの推進
  - ・ 附属明細書の作成・公開規定の整備

#### 調査結果①

結果報告書P76～

- (指導監督の状況が公表されている37法人1,329事項のうち)
- 例外や運用の幅により、基準該当性が不明確なまま「基準非該当」、「基準未適合」とされているもの:22法人42事項

結果報告書P82、83、図表Ⅱ-1-1(P85～90)

#### 調査結果①

結果報告書P92～

図表Ⅱ-2-4(P103)

- (検査・検定等の手数料を源泉とする積立金等の性質・規模を勘案し抽出した9法人19種類のうち)
- 計上ルール(目的、目標額、積立ての考え方)が不明確:7法人13種類
  - 取崩実績ゼロ、目標額不明確な多額積立金等、見直しが必要なもの:

結果報告書P95～98 6法人10種類

#### 調査結果②

結果報告書P104～、P154～

(検査・検定等の手数料の額の決定について国の関与が強いもの20法人171件のうち)

- 算定根拠が不明確:17法人165件
- 過去10年以上見直しなし:10法人81件
- 多額の純資産や見直しが必要な積立金等の源泉となっている手数料:

図表Ⅱ-2-5(P112)

図表Ⅱ-2-9(P157～160)、図表Ⅱ-2-6(P128) 6法人111件

#### 調査結果③

結果報告書P161～

- 附属明細書が未作成(15法人)、未公開(20法人)

図表Ⅱ-2-11(P166)

特別の法律により設立される民間法人等一覧

No.	法人 類型	区分	法人名	所管府省	設立年月日	旧形態	民間法人化年月日		
1	法人 類型	区分	日本消防検定協会	総務省	昭和38年10月1日	特殊法人	昭和62年1月1日		
2			危険物保安技術協会	総務省	昭和51年11月10日	認可法人	昭和62年1月1日		
3			高圧力入保安協会	経済産業省	昭和38年12月20日	特殊法人	昭和61年10月1日		
4	検査・検定		日本電気計器検定所	経済産業省	昭和39年12月28日	特殊法人	昭和61年10月1日		
5			軽自動車検査協会	国土交通省	昭和47年8月24日	認可法人	昭和62年10月1日		
6			日本小型船舶検査機構	国土交通省	昭和49年1月28日	認可法人	昭和62年10月1日		
7	災害防止		建設業労働災害防止協会	厚生労働省	昭和39年9月1日	認可法人	平成元年7月18日		
8			陸上貨物運送事業労働災害防止協会	厚生労働省	昭和39年8月15日	認可法人	平成元年7月18日		
9			林業・木材製造業労働災害防止協会	厚生労働省	昭和39年9月1日	認可法人	平成元年7月18日		
10			港湾貨物運送事業労働災害防止協会	厚生労働省	昭和39年9月1日	認可法人	平成元年7月18日		
11			鉱業労働災害防止協会	厚生労働省	昭和39年10月1日	認可法人	平成元年7月18日		
12			中央労働災害防止協会	厚生労働省	昭和39年8月1日	認可法人	平成12年6月19日		
13			日本公認会計士協会	金融庁	昭和24年10月22日	認可法人	平成16年4月1日		
14			日本行政書士会連合会	総務省	昭和28年2月22日	認可法人	平成15年3月4日		
15			日本司法書士会連合会	法務省	昭和2年11月6日	認可法人	平成14年12月19日		
16	士業団体		日本土地家屋調査士会連合会	法務省	昭和25年11月13日	認可法人	平成15年8月1日		
17			日本税理士会連合会	財務省	昭和26年12月8日	認可法人	平成14年10月29日		
18			全国社会保険労務士会連合会	厚生労働省	昭和53年12月27日	認可法人	平成15年3月31日		
19			日本弁理士会	経済産業省	大正11年5月5日	認可法人	平成14年8月29日		
20			日本水先人会連合会	国土交通省	平成19年4月3日	—	平成19年4月3日		
21			消防団員等公務災害補償等共済基金	総務省	昭和31年11月20日	特殊法人	平成9年4月1日		
22	年金・保険・ 共済		企業年金連合会	厚生労働省	昭和42年2月10日	認可法人	平成14年4月1日		
23			石炭鉱業年金基金	厚生労働省	昭和42年10月2日	認可法人	平成14年12月13日		
24			漁船保険中央会	農林水産省	昭和28年1月20日	認可法人	平成14年4月1日		
25			全国漁業共済組合連合会	農林水産省	昭和39年10月19日	認可法人	平成14年4月1日		
26	事業者団体		全国農業会議所	農林水産省	昭和29年11月11日	認可法人	平成14年4月1日		
27			全国農業協同組合中央会	農林水産省	昭和29年11月29日	認可法人	平成14年4月1日		
28			日本商工会議所	経済産業省	大正11年6月29日	認可法人	平成14年4月1日		
29			全国商工会連合会	経済産業省	昭和37年2月21日	認可法人	平成14年4月1日		
30			全国中小企業団体中央会	経済産業省	昭和31年4月10日	認可法人	平成17年4月1日		
31			東京中小企業投資育成株式会社	経済産業省	昭和38年11月15日	特殊法人	昭和61年7月1日		
32			名古屋中小企業投資育成株式会社	経済産業省	昭和38年11月18日	特殊法人	昭和61年7月1日		
33			大阪中小企業投資育成株式会社	経済産業省	昭和38年11月20日	特殊法人	昭和61年7月1日		
34			自動車安全運転センター	警察庁	昭和50年10月16日	認可法人	平成15年10月1日		
35			社会保険診療報酬支払基金	厚生労働省	昭和23年9月1日	特殊法人	平成15年10月1日		
36	その他		中央職業能力開発協会	厚生労働省	昭和54年7月1日	認可法人	平成10年7月31日		
37			農林中央金庫	農林水産省	大正12年12月20日	特殊法人	昭和61年9月8日		
38	特別 法人	災害防止	船員災害防止協会	厚生労働省 国土交通省	昭和42年10月31日	—	—		
39			生命保険契約者保護機構	金融庁	平成10年12月1日	—	—		
40			健康保険組合連合会	厚生労働省	昭和18年5月6日	—	—		
41			国民年金基金連合会	厚生労働省	平成3年5月30日	—	—		
42			日本証券業協会	金融庁	昭和48年7月1日	—	—		
43			日本貸金業協会	金融庁	平成19年12月19日	—	—		
44			事業者団体		全国土地改良事業団体連合会	農林水産省	昭和33年8月19日	—	—
45					全国食肉業務用卸協同組合連合会	農林水産省	昭和56年5月1日	—	—
46					日本商品先物取引協会	経済産業省	平成11年4月1日	—	—
47			その他		全国石油商業組合連合会	経済産業省	昭和38年11月20日	—	—
48					損害保険料率算出機構	金融庁	昭和39年1月8日	—	—
49			原子力発電環境整備機構	経済産業省	平成12年10月18日	—	—		

(注) 当省の調査結果による。